

令和7年 第8回松前町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年8月27日（水）午前9時30分～午前10時30分

2 開催場所 松前町役場6階会議室

3 出席委員（13人）

4 欠席委員（1人）

5 議事録署名人の指名について（2人）

6 議事日程

議案第207号 農地法第3条による許可申請の件（2件）

議案第208号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件（1件）

議案第209号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について

議案第210号 都市計画法第29条第1項第2号の取扱の件

7 農業委員会事務局職員（3人）

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和7年第8回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。

○議長

～あいさつ～

本日は、〇〇委員が欠席する旨の連絡がありましたので、御報告します。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、12番〇〇委員、13番〇〇委員、両名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第207号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、396 m²

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 396 m²

坪単価 42,000円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲渡人は、過去に相続で当該地を所有していましたが、本人は〇〇に居住しているため、以前から譲受人家族が当該地を管理していました。譲渡人は自身が高齢となったこと、また、自身や自身の子どもたちも町外に居住していることから、今回譲渡人に譲渡したい旨を話し、承諾してもらったことです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○○○委員

　譲受人は、これまで農業の経験がないのでしょうか。自身の農地を所有しているのでしょうか。

○○○委員

　譲受人自身は農地を所有していませんが、父親が農地を所有しているので、以前から家族で農業を行っています。

○議長

　その他何かございませんか。

　それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

　賛成の挙手

○議長

　全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

　続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

　受付番号2番

　土地の表示　○○、田、1,006 m²

　○○、田、790 m²

　○○、田、911 m²

　賃貸人　○○

　賃借人　○○　耕作面積 49,200 m²

　10年間の賃借権

　以上です。

○議長

　事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

　当該農地は、以前から賃貸人と賃借人が利用権設定により賃貸借を行っていましたが、令和7年5月末で期間が満了となったことに伴い、今回新たに賃貸借契約の申請を行うものです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第208号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、田、203 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 分家住宅

建築面積 56.26 m²

30年間の使用貸借権

農地区分 甲種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は、譲渡人の次男になります。現在は○○に居住しておりますが、子どもも2人おり、現在の住居では手狭となったため、地元である当該地に分家住宅を建設するものです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○済川委員

排水はどのようにされているのでしょうか。

○○○委員

現在の農地としての排水は、北側の民地の地下にパイプが通っていて、そこから行っておりますが、今後のことを見据え、当該地の東側から町道の地下にパイプを通して北側の水路に排水することとしています。

○議長

その他何かございませんか。

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第209号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見照会がありましたので提案いたします。

それでは事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権

利用権設定の期間 5年2か月

利用権の設定を行う件数 5件

利用権を設定する面積 7,976 m²

設定する利用権の種類 賃借権

利用権設定の期間 10年2か月

利用権の設定を行う件数 3件

利用権を設定する面積 4,276 m²

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 5年2か月
利用権の設定を行う件数 2件
利用権を設定する面積 2,453 m²

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第209号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第210号都市計画法第29条第1項第2号の取扱いの件について、事務局より説明を求めます。

○事務局

都市計画法第29条第1項第2号に規定されている「農業を営む居住の用」いわゆる農家住宅の取扱いについて、平成24年3月30日付けで内規を定めて運用してまいりましたが、農業委員の皆様からご意見をいただき、このたび内規及び農業従事者証明の改正案を作成いたしました。改正内容については、前回の総会時に説明したとおりですので割愛いたします。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第210号について、意見なしの方、挙手を

お願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局
お願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。